市民皆さんの声をお聞かせください。

移動市長室「どこでも市長室」開催

市長が、直接市民皆さんと市政に関する意見交換をし、それを市政運営に反映させることを目的に、移動市長室を開催します。

開催内容

【対象】政治、宗教活動および営利活動を目的としていない、開催地区内の団体またはサークル

【日程】月2回程度とし、先着順各回3～4団体とします。

【場所】各総合支所

【時間】1回2時間程度（1団体30分程度）

【内容】福祉、環境、教育、文化、スポーツ、産業、経済、など市政運営に関することであれば内容は問いません。

【申込方法】次の事項を明記し、総務部総務課へ直接または郵便、ファックス、電子メールのいずれかで申し込みください。

①団体（サークル）名
②代表者氏名
③住所
④電話番号
⑤活動内容
⑥開催したい理由（テーマ）

【申し込み・問い合わせ】
〒987－0511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
登米市総務部総務課
☎0220（22）2090
FAX0220（22）9164

4月のどこでも市長室

4月に開催する「どこでも市長室」の参加団体を募集します。

【日程・場所】
❑4月12日（水）
津山総合支所　2階会議室
❑4月26日（水）
南方総合支所　2階図書室
※詳しい時間は申し込みの際に確認してください。

【募集対象】津山、南方地区で活動する団体またはサークルで先着順とします。

電話加入権を公売します。

市では、市税の滞納により差し押さえた電話加入権を公売します。

進学、就職、結婚などで電話加入権の購入をお考えの人は、気軽にご参加ください。

滞納者本人を除けば、どなたでも参加できます。

【日時】3月27日（月）午前10時～

【場所】市役所迫庁舎1階　会議室

【公売方法】入札
※見積価格は1万5千円程度

【必要なもの】購入代金、印鑑、身分証明書、委任状（代理人の場合）
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【URL】http://www.city.tome.miyagi.jp/

【問い合わせ】
総務部徴収対策課徴収二係
☎0220（22）2169

今回落札されなかった電話加入権は、平成18年度中にインターネットを利用し、再度公売を予定しています。

火入れには許可が必要です

火入れ（土地の利用を目的とする、立木竹、雑草、たい積物などを焼却すること）をする場合は、森林法の規定により火入許可申請書の提出が義務付けられています。

市が交付する火入れ許可証を受け取った後に、火入れをしてください。

❑届け出が必要な範囲と目的

【範囲】森林（30㌃以上のまとまりのある森林）または森林の周囲1㌔以内

【目的】地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑、採草地改良

❑届け出の時期

火入れを開始しようとする日の14日前まで

❑届出先

火入れをしようとしている森林所在地の総合支所産業建設課

❑問い合わせ

産業経済部農林振興課
☎0220（34）2716
各総合支所産業建設課

固定資産縦覧帳簿縦覧のお知らせ

平成18年度固定資産縦覧帳簿が次のとおり縦覧できます。

【期間】4月3日（月）～5月31日（水）
※土・日曜日、祝日を除く

【時間】午前9時～午後4時

【縦覧できる人】
土地、家屋を所有する人
※代理人の人は委任状が必要です。

【縦覧場所】
各総合支所市民福祉課

【問い合わせ】
各総合支所市民福祉課
総務部税務課
☎0220（22）2163

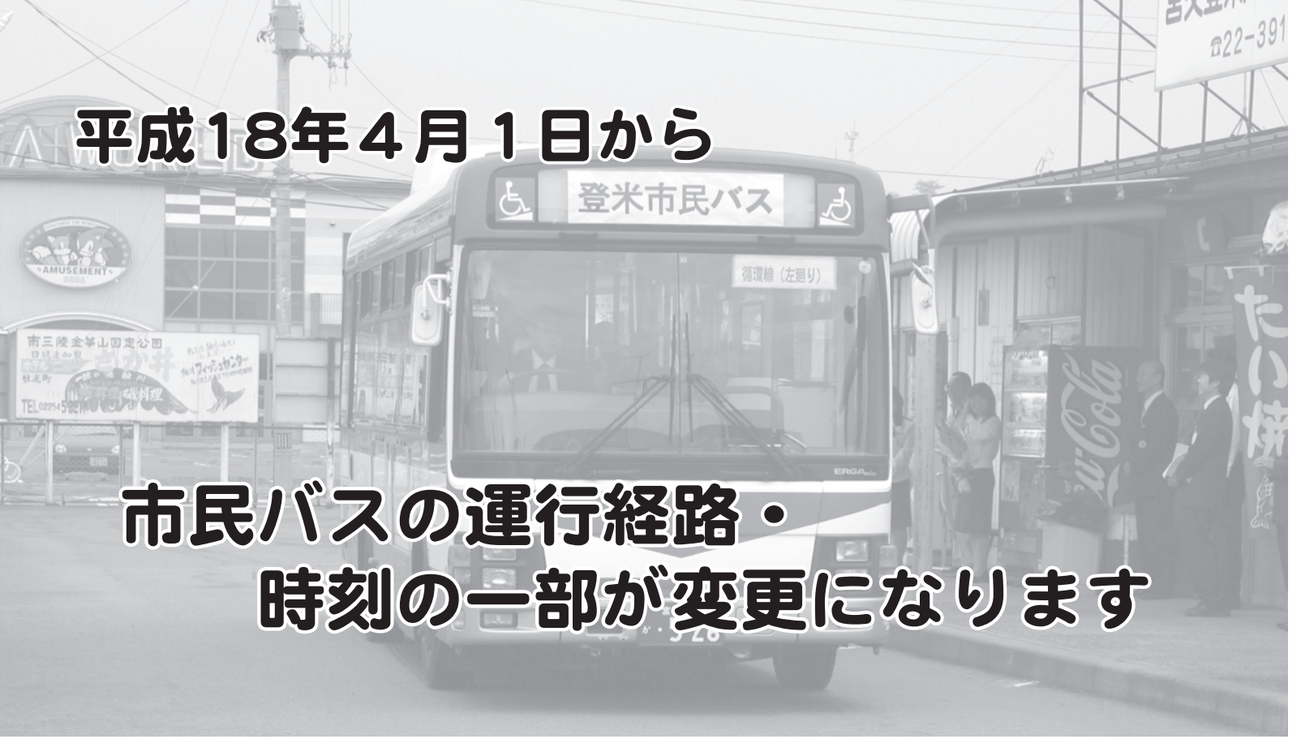

平成18年4月1日から
市民バスの運行経路・時刻の一部が変更になります

試行運行を平成18年9月まで延長

平成17年10月から試験的に運行が開始された市民バスの試行期間を9月まで延長します。

試行運行開始から、市民皆さんから寄せられたご意見、ご要望をもとに平成18年1月に石越線を除く各路線について一部時刻の調整を行うなど、4月の本格運行に向け検討を進めてきました。

しかし、多くの利用者から「もっと便利なバスにして欲しい」との声があり、市民皆さんの要望を取り入れた内容で、再度路線、時刻の改正を行いました。

今回の路線、時刻改正の効果、利用状況などを把握するため、試行運行期間を延長して、検証を続けていきます。

市民皆さんが安心・安全に利用できる市民バスを目指し、運行していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

運行経路・時刻を一部変更します

平成18年4月1日から、市民バスの運行経路および運行時刻の一部を変更します。

◆循環線の見直し

循環線は、佐沼を出発したバスが市内を巡って佐沼に戻る運行形態で、運行時間が最長で2時間30分を要していました。

運行時間が長いため悪天候時には、ダイヤの大幅な遅れが発生していることから、循環線を2系統に分割して運行します。

また、経路の一部を佐沼大網～南方大門～南方山成、中津山小学校～農協中津山支店に変更します。

【循環線】
①佐沼～中田～米谷～登米
②佐沼～南方～米山～登米

◆石越線の見直し

石越線には、迫桜高校への通学に対応するため、栗原市若柳地区を走行する区間があります。起終点がJR石越駅であることや便数、時刻の関係で石越地区から若柳地区への移動が困難となっていました。また、石越地区には、佐沼・若柳地区の双方を生活圏とする市民が多いことから、両地区にアクセスできるように改善します。

◆豊里線の見直し

循環線の改正に伴い、循環線に含まれていた豊里地区走行部分を豊里線として独立させます。また、経路の一部を竹花団地前経由に変更します。

◆津山線の見直し

津山線の路線を横山小学校付近（横山上の山）まで延長します。

※新しい時刻表を掲載しています。広報から取り外してお使いください。

【問い合わせ】
企画部企画調整課
☎0220（22）2147